

平成 30 年度

緑区市民活動・生涯学習支援センター嘱託員 募集要項



1 募集職種、募集人数、業務内容、応募要件

募集職種	緑区市民活動・生涯学習支援センター嘱託員
募集人数	2人
業務内容	①市民活動・生涯学習に関する相談・コーディネート ②市民活動・生涯学習に関する情報の収集、提供 ③講習会・交流事業など運営委員会との協働事業の実施 ④その他、地域の市民活動・生涯学習推進に必要な支援
応募要件	①市民活動及び生涯学習の支援に意欲、関心があること ②地域活動、ボランティア活動などの経験があることが望ましい ③パソコンの基本操作ができること ④年齢が平成 30 年 4 月 1 日現在で 65 歳未満であること ⑤健康で活発であること ※横浜市において、すでに学習相談員又は市民活動・生涯学習支援センター嘱託員として 4 回更新した方は応募できません。 嘱託員として採用される前の期間（平成 30 年 3 月 1 日（木）～平成 30 年 3 月 31 日（土）までの期間のうち、3 月 10 日（土）又は 3 月 11 日（日）のいずれかを含む 2 日間に、業務内容及び館内設備管理に関する研修を受講出来ることが望ましい。詳細については別途通知します。報酬等の支給はありません。

2 勤務条件等

身分	地方公務員法第 3 条第 3 項第 3 号に基づく非常勤嘱託員 ※地方公務員法及び地方自治法の改正により、平成 32 年 4 月から臨時・非常勤職員制度の改正が行われる予定です。
勤務地	緑区市民活動支援センター（通称：みどりーむ） 〒226-0011 横浜市緑区中山町 93-1 （JR・市営地下鉄グリーンライン中山駅から徒歩 7 分）
勤務日 勤務時間	月曜日～日曜日のうち原則として 4 日（ローテーション制） ① 8 時 45 分 ～ 17 時 15 分 ② 12 時 45 分 ～ 21 時 15 分 ※上記は休憩時間 1 時間を含んでいます。

裏面あり

	<p>※勤務時間は原則①ですが、事業内容等により②になる日があります。</p> <p>※土日、祝日の勤務があります。</p> <p>※緑区市民活動支援センターの開館内容 開館時間：9:00～21:00（月～土）・9:00～17:00（日・祝） 休館日：毎月第2月曜日（祝日の場合は翌日）、年末・年始(12/29～1/3)</p>
雇用期間	<p>平成30年4月1日～平成31年3月31日</p> <p>※雇用は1年ごとの更新となります。<u>更新は4回（通算5年）</u>が限度となります。ただし更新時65歳未満であること。</p>
基本報酬等	<p>月額 159,100円（平成29年度実績）</p> <p>※通勤手当相当分、期末手当相当分支給あり、社会保険に加入</p>
休暇等	<p>【有給】年次16日、夏季4日 詳細は横浜市区役所嘱託員就業要綱による。</p>

※勤務条件等は平成29年12月現在のものです。

3 申込方法

「横浜市緑区役所嘱託員選考申込書」及び「横浜市履歴書」に必要事項を記入し、
緑区役所地域振興課生涯学習支援係（4階-41番窓口）までご提出ください。（郵送不可）
※応募書類は緑区役所ホームページからダウンロードしてください。
（緑区役所地域振興課生涯学習支援係（4階-41番窓口）でも配布しています。）
※ご不明な点につきましてはお問い合わせください。
※応募書類の返却はできませんので、あらかじめご了承ください。

4 申込期限

平成30年1月12日（金）午後5時まで

（受付時間：月曜日～金曜日／午前8時45分～午後5時）

5 選考方法

（1）第一次試験（作文）

平成30年1月17日（水） 午後3時～午後4時

（2）第二次試験（面接）

第一次試験合格者を対象に実施します。

平成30年2月2日（金）

平成30年2月9日（金）＜予備日＞（選考状況により実施する場合があります。）

※集合時間、場所等は別紙「緑区役所嘱託員採用試験について」をご覧ください。

6 採用予定日

平成30年4月1日（日）

7 問い合わせ先

緑区地域振興課生涯学習支援係 電話：930-2238